

～ 自分を大切に、仲間を大切に ～

1. 附属学校の役割

- (1) 学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割
- (2) 学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割
- (3) 一般公立学校と同様に普通教育を行う公教育の役割
- (4) 地域の学校と連携して教育・研究を推し進める役割

2. 附属学校教育目標

東京学芸大学附属学校は、在学する幼児・児童・生徒に普通教育を施すとともに、大学と連携して実証的研究や実践的研究に取り組むことにより、

- (1) 協働して課題を解決する力
- (2) 多様性を尊重する力
- (3) 自己を振り返り、自己を表現する力
- (4) 新しい社会を創造する力

の四つの力を持った次世代の子どもを育成する教育を推進する。

3. 目指す学校像

- (1) 知的障害児を対象とする生涯発達支援学校として、就学前より卒業後にわたる生涯教育の観点に立ち、幼稚部から高等部に至る一貫した特別支援教育の実践をめざす学校。
- (2) 東京学芸大学(特別支援科学講座、教職大学院、特別支援教育・教育臨床サポートセンター等)と連携した実践的な教育研究をもとに、新たな特別支援教育の開発をめざす学校。

4. 教育理念

- (1) 子どもたちの豊かな市民性を育てる教育と学校をめざし、福祉的な地域社会づくりに貢献する。
- (2) 日本国憲法および教育基本法に則して、民主的で合理的な学校経営を志向する。
- (3) 一人ひとりの心身の発達を促し、社会集団の中で生活する力を育成する
- (4) 地域社会と交流し、子どもたちの多様な社会参加をすすめる。
- (5) 幼稚部から高等部に至る連結した教育課程に基づく特別支援教育の実践をすすめる。
- (6) より良い支援的環境づくりのために、保護者、地域社会、さらに医療・福祉・労働等の諸機関との連携をはかる。
- (7) 特別支援教育の専門性を生かして地域社会の福祉・教育的ニーズに貢献する。

5. 教育目標

- (1) 様々な学びを自己決定に生かす力の育成
- (2) わかり合い、助け合う人間関係力の形成
- (3) 必要な援助を求め、自立した暮らしを営む力を育成
- (4) 社会参加をめざした公共意識、価値観、規範、態度を育成
- (5) 楽しみのある暮らしを築く力の育成
- (6) 基本的な生活習慣を身につけ、健全な心身の発達と健康に暮らす力の育成

6. 育てたい幼児・児童・生徒像

- (1) よく学び、よく考えて、ものごとを自分で選んだり決めたりすることができる。
- (2) 自分のことを一人で行えるようになるとともに、必要な援助を適切に求めることができる。
- (3) 自分を知り、他者や社会のことも考えて、望ましい人間関係をつくることができる。
- (4) 仕事の大切さを知り、ほこりをもって働くことができる。
- (5) 個性や能力を発揮し、表現して、楽しく心豊かな生活をするすることができる。
- (6) 人を信頼し、助け合って、約束や社会のルールを守ることができる。
- (7) 基本的な生活習慣、安全行動を身につけ、健やかな生活を営むことができる。

7. 中期経営目標・計画

(1) 大学との連携強化

大学の特別支援科学講座、教職大学院、特別支援教育・教育臨床サポートセンターとは、研究協議会での共同研究者や本校主催の公開講座でも講師・コーディネーターとして、他にも大学の授業や研究フィールドの提供など、様々な連携を行ってきている。さらに教材の開発などの研究プロジェクトを発足させ、成果を発信していく。他の講座や教科の大学教員との連携も図る。

(2) 質の高い教育実習の実現

教育実習日誌のデジタル化により、個々の資質・能力や経験に応じた質の高い教育実習を実現する。また他大学附属特別支援学校とも連携し、特別支援学校における教育実習の内容を検討し発信していく。

(3) 生涯発達支援学校の実現

学校在籍時の検討と共に、卒業後の生涯教育・社会教育の面からの新たな特別支援教育の在り方を研究し、研究成果を発信・継続していく。

(4) ICT を活用した指導の充実

GIGA スクール構想により、ICT 機器を使用する環境が整ってきている。今後はその活用方法を充実させ、広く発信していく必要がある。各種助成金などを活用し研究していく。

(5) 安全・安心な校内環境の整備と教育環境の充実

新型コロナウイルス等の感染症対策や災害発生時の対策、各種マニュアルを整備する。校内環境について、日常の点検や整備を怠らず、不具合がある場合は速やかに対応する。職場環境においても働き方改革を推進する。

8. 年度経営目標

(1) 学校運営

◎【重点目標①】いじめ防止対策の充実（重大事態を生じさせない取り組みの推進）

未然防止および早期対応がとくに重要であるという認識のもと、日頃から全教職員がいじめに対する意識を高め、初期の段階からチームで迅速に対応していくとともに、些細なことでも管理職に報告連絡をする。いじめ防止対策委員会を定期的に開催し、早期の情報共有とチームでの対応を進め、重大事態を生じさせない取り組みを進める。【数値目標：いじめの重大事態の発生 0 回】

◎【重点目標②】業務の効率化等による「働き方改革」の更なる推進

教員の業務の適正化と効率化を図るため、運営委員会を学校運営の中核機関として位置づけ、教員の校務を組織的に執行する。会議は対面、オンラインと使い分けて、効率的かつ効果的に実施する。すでに開始している学校と保護者とのオンラインでの配布物のやり取り等を適切に実施する。また、さらなる負担軽減を考慮して、他附属学校で導入済みのフルクラウド統合型校務支援システムを試験的に導入すること等を検討する。

◎【重点目標③】性暴力、ハラスメント、体罰のない安全・安心な職場づくり

性暴力、ハラスメント、体罰は、違法行為であるのみならず、幼児・児童・生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為であり、絶対に許されるものではない。すべての教職員がこのことを強く意識しながら教育活動や子供の指導・支援に取り組み、保護者と連携して、子供の人権が尊重される安全・安心な学校づくりに努める。【数値目標：幼児・児童・生徒への性暴力、ハラスメント、体罰 0回。】

（２）教育活動

○大学の講座やセンター等と連携した最先端の教育

特別支援科学講座、特別支援教育・教育臨床サポートセンター等と連携して、最新の研究知見に基づいて、ICTを活用するなどして、授業デザイン、教材開発、実践、評価等のサイクルを通し、授業づくりとその改善を進める。

◎【重点目標④】４学部が設置されている特別支援学校の特徴を生かす教育

幼稚部、小学部、中学部、高等部の４学部が設置されている知的障害特別支援学校は全国的にもきわめてまれであり、その特徴を生かして、各学部段階で求められる教育の在り方等について検討し、展開するとともに、学部間の連続性を意識した教育活動を展開する。

（３）研究活動

○特別支援科学講座、特別支援教育・教育臨床サポートセンターとの連携した研究

東京学芸大学特別支援科学講座、特別支援教育・教育臨床サポートセンター等との連携しながら、知的障害教育に関する最新の実践研究を推進する。

◎【重点目標⑤】研究協議会を核とした研究の推進

昨年度まで進めてきた研究を継続・発展させて新たなテーマを設定して研究に取り組み、その成果を研究協議会（１月）で発表する。

（４）学生の教育・支援活動

◎【重点目標⑥】「教員になりたい」意欲を高める学部教育実習の実施

選択実習（９月）、必修実習（２、３月）それぞれについて、学生のニーズに即した教育実習を工夫し、教員になりたいという意欲が高まるよう努める。

○高度な専門性と実践性を育む教職大学院実習の実施

教職大学院特別支援教育高度化プログラムの実習生を受け入れ、実態把握、授業づくり、評価、学級経営、地域連携等、高度な専門性と実践性を育む実習を工夫する。

○介護等体験の円滑な実施

コロナ禍以降実施されていなかった介護等体験の再開について、大学の担当部署と連携して円滑に対応する。

（５）社会貢献活動

○教育実践や研究を通して得られた成果の発信

研究協議会、ネットフォーラム、本校ウェブサイト、日本特殊教育学会研究大会をはじめとする関連学会等で、知的障害教育及びその周辺領域に関する研究成果を広く全国に発信する。

○地域支援や附属学校・園支援の実施（センター的機能）

特別支援学校のセンター的機能として、相談部（特別支援教育コーディネーター）が中心となり、保育園や東久留米市と連携した就学相談、地域の幼稚園の巡回相談、本学附属幼稚園に対する巡回相談等を系統的に実施する。

○卒業生との交流

春のレクリエーション大会（５月）や学習発表会（２月）等を活用して、在校生が卒業生とかかわる機会を設け、生涯発達支援学校としての役割を果たす。